

5 G サ ー ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[改 正]	[現 行]
<p>第1章～第11章 (略)</p> <p>第12章 雑則</p> <p>第64条～第69条 (略)</p> <p>(利用に係る契約者の義務)</p> <p>第70条 契約者は、次のことを守っていただきます。</p> <p>(1)～(17) (略)</p> <p>2～6 (略)</p> <p>(注1) 本条第1項第13号に定める当社が別に定める方法は、本条第2項の規定によるほか、「spモードご利用規則」及び「ドコモメール持ち運び利用規約」等に定めるところによります。</p> <p>(注2) (略)</p> <p>第71条～第84条 (略)</p> <p>第13章 (略)</p> <p>料金表 (略)</p> <p>別表1～別表7 (略)</p> <p>附 則 (令和3年12月13日経企第2408号)</p> <p>(実施期日)</p> <p>1 この改正規定は、令和3年12月16日から実施します。</p> <p>(経過措置)</p> <p>2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった5Gサービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。</p>	<p>第1章～第11章 (略)</p> <p>第12章 雑則</p> <p>第64条～第69条 (略)</p> <p>(利用に係る契約者の義務)</p> <p>第70条 契約者は、次のことを守っていただきます。</p> <p>(1)～(17) (略)</p> <p>2～6 (略)</p> <p>(注1) 本条第1項第13号に定める当社が別に定める方法は、本条第2項の規定によるほか、「spモードご利用規則」等に定めるところによります。</p> <p>(注2) (略)</p> <p>第71条～第84条 (略)</p> <p>第13章 (略)</p> <p>料金表 (略)</p> <p>別表1～別表7 (略)</p>

X i サ ー ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[改 正]	[現 行]					
<p>第 1 章～第 1 4 章 (略)</p> <p>料金表 (略)</p> <p>別表 1 (略)</p> <p>別表 2 付加機能等</p> <p>1 付加機能</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) X i ユビキタス契約に係るもの</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <td style="text-align: center;">種 類</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">IoT NET</td> </tr> </table> <p>2 (略)</p> <p>別表 3～別表 7 (略)</p> <p style="margin-top: 20px;">附 則 (令和 3 年 12 月 13 日経企第 2408 号) この改正規定は、令和 3 年 12 月 15 日から実施します。</p>	種 類	(略)	IoT NET	<p>第 1 章～第 1 4 章 (略)</p> <p>料金表 (略)</p> <p>別表 1 (略)</p> <p>別表 2 付加機能等</p> <p>1 付加機能</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) X i ユビキタス契約に係るもの</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <td style="text-align: center;">種 類</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </table> <p>2 (略)</p> <p>別表 3～別表 7 (略)</p>	種 類	(略)
種 類						
(略)						
IoT NET						
種 類						
(略)						